

2020年3月31日

各資格等の養成目的と目的達成に向けた具体方策

人間福祉学部

2020年3月31日

1 社会福祉士養成課程 福祉コミュニティ学科・人間形成学科

【養成の目的】

社会福祉士とは、1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉法」に基づく国家資格である。この法律によると、身体上もしくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、連絡および調整を図るものとされている。

社会保障審議会福祉人材確保専門委員会において、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（2018）がまとめられた。この報告書では、これから求められるソーシャルワーカーの主な役割が「地域共生社会」の実現にあるとし、そのなかでも特に以下の2点において、社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されているとしている。

- ① 複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談体制
- ② 地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築

こうした国の方向性をふまえつつ、本学科においては、学生自身が人々や地域の福祉ニーズを洞察し、問題解決を図ることのできるソーシャルワーカーの養成を目指す。

【目的達成に向けた具体的方策】

- ・社会福祉士 20 科目をコンプライアンスを重視しつつ、学生自身が主体的に学べるよう、学生自身の授業を通じた問題意識や疑問を反映させながら講義等の授業を展開している。
- ・演習および、実習指導は法令を遵守しつつ、より個別で丁寧な指導が受けられるよう少人数での授業展開を図る。
- ・試験対策講座を講義形式で年度後期に全試験科目を週1日午後6時～8時（2時間）各教員で実施している。
- ・試験対策として、主に過去問題による1日1答メールを配信している。
- ・日本ソーシャルワーカー教育学校連盟、社会福祉士会主催の対策講座および模擬試験の受験を推奨している。

2 精神保健福祉士養成課程 福祉コミュニティ学科

【養成目的】

精神保健福祉士は、1997年に誕生した精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格である。精神保健福祉士は、精神科ソーシャルワーカー（PSW：Psychiatric Social Worker）という名称で1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として導入された歴史のある専門職です。社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らし

いライフスタイルの獲得を目標としている。(日本精神保健福祉士協会)

精神保健福祉士は、医療(病院・診療所)、福祉(障害福祉サービス等事業所など)、保健(行政など)、教育(各種学校など)、司法(更生保護施設、矯正施設など)、産業・労働(企業、ハローワークなど)に配置され、領域も拡大している。さらに環境の変化とともに高ストレス社会といわれる現代にあって、広く国民の健康保持に資するため、医療、保健、福祉にまたがる領域で役割を担うことが求められている。

本学の精神保健福祉士課程は、社会福祉士と精神保健福祉士の2つの受験資格を得る課程になっています。住民ひとり一人が尊重され安心して暮らすことができる環境づくりを目指し、幅広い領域で活躍できる専門職の養成を目的とする。

【目標に向けた具体的方策】

- ①精神保健福祉領域の基礎的、専門的学修。講義、メディア、外部講師を活用した学修。
- ②精神保健福祉士が働く現場の見学、体験学修。
- ③精神保健福祉士現場実習(225時間)。医療機関、障害者福祉サービス等事業所、行政機関など。
- ④山梨県との協働による県民のメンタルヘルスに関するイベント企画、運営。
- ⑤3年生と4年生の相互学修。
- ⑥精神保健福祉士国家試験対策講座。

3 介護福祉士養成課程 福祉コミュニティ学科

【養成の目的】

厚生労働省の示す『資格取得時の到達目標』を基盤に、介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力と、社会的課題を発見しその解決に寄与できる優れた実践力と資質を備えた介護人材の養成を目的とする。

【目的達成に向けた具体的方策】

教育体系を、教養科目を基盤とし、倫理的態度の涵養に資する【人間と社会】、「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を踏まえ生活を支えるための【介護】、多職種協働や適切な介護の提供に必要な根拠としての【こころとからだのしくみ】、医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施するための【医療的ケア】の4領域に区分して養成教育を実施する。各領域の特色については以下のとおり。

領域【人間と社会】

- ①福祉に関する歴史と変遷、制度とサービス体系について理解する。
- ②人間の理解と尊厳、人間関係論および心理について理解する。

より広く福祉と人間理解に関する学修を可能とするために、社会福祉士養成課程の科目も

全員が履修できるカリキュラム編成としている。

領域【介護】

- ①「尊厳の保持」、「自立支援」「多職種協働」、といった介護の基本を理解し、介護を必要とする人々を生活から捉える視点を獲得する。
- ②援助対象者やその家族、多職種とのコミュニケーション能力と、介護記録の意義の理解と情報の共有化のための記述力を習得する。
- ③人の自立と自律を尊重し個々の残存能力や意欲を引き出し支援するための具体的な援助技術と知識を少人数グループによる演習を通じて習得する。
- ④他科目で学習した知識・技術を統合して対象者の理解、生活課題の抽出、目標設定、計画実施、評価に至る一連の介護過程を展開する能力を獲得する。
- ⑤450時間に及ぶ現場での実習及び実習前後に行う実習指導演習により、他科目で学習した知識・技術を統合して具体的な介護サービスを提供する能力、介護過程を展開する能力を習得する。

領域【こころとからだのしくみ】

- ①介護技術の根拠となる人体の構造や機能や、認知症の基礎知識、認知症高齢者や家族への支援等、介護実践に必要なこころとからだのしくみについての知識を習得する。
- ②障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識、老化に関する身体機能の変化や心理等、介護実践に必要なこころとからだのしくみについての知識を習得する。

領域介護と領域こころとからだのしくみについては、1年次から4年次までの現場実習とリンクさせることで、学修した知識と技術を統合させ実習現場で生かす、実習での体験をその後の学修に生かす科目編成を行っている。

領域【医療的ケア】

50時間以上の講義と少人数グループによる技術演習を25回以上行い、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施するための必要な知識・技術を習得する。

その他

介護福祉士国家試験対策講座の実施により、全員の国家試験合格に向けた学修環境を醸成し、模擬試験受験に対してもできる限り費用助成を行い、100%の合格率を維持できるようなバックアップを行う。

4 保育士養成課程 人間形成学科

【養成の目的】

厚生労働大臣の指定する指定保育士養成施設として、保育士資格取得要件を基盤に豊かな教養を基に人間福祉の視点も身につけ、乳幼児理解を深めるとともに、幼児期から生涯にわたる福祉を展望し、子どもの成長発達にかかわる保育的課題や保護者の子育て力の低下や地域での子育て支援の重要性等の社会的課題に応えることのできる保育者の養成を目的

とする。

【目的達成に向けた具体的な方策】

- ① 第1学年から幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、福祉施設等での教育・福祉現場におけるサービス・ラーニング関連科目の実施による実践力向上
- ② 「保育内容」、「領域指導法」等の学科専門科目による第1～第3学年を通じたアクティブ・ラーニング形態での主体的・協働的な学びが可能となる教授方法の採用による総合的な指導力の向上
- ③ 「総合表現演習」等の学科専門科目により表現活動の実践力・指導力向上
- ④ 保育士資格取得だけでなく、幼稚園教諭一種免許状取得や小学校教諭一種免許状希望者と共に学ぶ環境設定に加え、「幼小中連携」等の学科専門科目の履修を通じた乳幼児期から生涯にわたる発達を見通した指導力向上
- ⑤ 「子ども家庭支援論」(18カリまで「ファミリーサポート論」)、「子ども福祉論Ⅰ」、「子ども家庭支援の心理学」(18カリまで「保育相談支援」)等の学科専門科目により、関係機関等と連携し、地域を基盤とした子育て支援や、地域の教育力低下等の社会的課題解決能力向上

5 幼稚園教員養成課程 人間形成学科

【養成の目的】

教育職員免許法に定める幼稚園教諭一種免許状取得要件を基盤に、豊かな教養を基に人間福祉の視点も身につけ、幼児理解に基づき、遊びを通じた総合的な指導力と、幼児期から生涯にわたる教育を展望し、子どもの成長発達にかかわる教育的課題や地域の教育力の低下等の社会的課題に応えることのできる教育者の養成を目的とする。

【目的達成に向けた具体的な方策】

- ① 第1学年から幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、福祉施設等での教育・福祉現場におけるサービス・ラーニング関連科目の実施による実践力向上
- ② 「保育内容」、「領域指導法」等の学科専門科目による第1～第3学年を通じたアクティブ・ラーニング形態での主体的・協働的な学びが可能となる教授方法の採用による総合的な指導力の向上
- ③ 「総合表現演習」等の学科専門科目により表現活動の実践力・指導力向上
- ④ 幼稚園教諭一種免許状取得だけでなく、保育士資格取得や小学校教諭一種免許状希望者と共に学ぶ環境設定に加え、「幼小中連携」等の学科専門科目の履修を通じた乳幼児期から生涯にわたる発達を見通した指導力向上
- ⑤ 「子ども家庭支援論」(18カリまで「ファミリーサポート論」)、「子ども福祉論Ⅰ」、「特

別支援教育概論（幼・小）」、「子ども家庭支援の心理学」（18カリまで「保育相談支援」）等の学科専門科目により、関係機関等と連携し、地域を基盤とした保護者支援や特別支援教育、地域の教育力低下等の社会的課題解決能力向上

6 小学校教員養成課程 人間形成学科

【養成の目的】

教育職員免許法に定める小学校教諭一種免許状取得要件を基盤に、豊かな教養を基に人間福祉の視点も身につけ、小学校教科・領域の指導力に加え、幼稚園教諭一種免許状・保育士資格取得を通じた高度な専門性と、優れた教育実践を創造する資質と能力を兼ね備えた教育者の養成を目的とする。

【目的達成に向けた具体的な方策】

- ① 第1学年から幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、福祉施設等での教育・福祉現場におけるサービス・ラーニング関連科目の実施による実践力向上
- ② 「教育内容」等の学科専門科目による第1～第3学年を通じたアクティブ・ラーニング形態での主体的・協働的な学びが可能となる教授方法の採用による小学校教科・領域の指導力向上
- ③ 「総合表現演習」等の学科専門科目により表現活動の実践力・指導力向上
- ④ 小学校教諭一種免許状取得だけでなく、幼稚園教諭一種免許状や保育士資格取得希望者と共に学ぶ環境設定に加え、「幼小中連携」等の学科専門科目の履修を通じた乳幼児期から生涯にわたる発達を見通した指導力向上
- ⑤ 「子ども家庭支援の心理学」（18カリまで「保育相談支援」）、「社会的養護Ⅰ」、「特別支援教育概論（幼・小）」、「多文化教育論（幼・小）」等の学科専門科目を履修することにより、関係機関等と連携し、地域を基盤とした子育て支援、福祉、特別支援教育、多文化教育に関する社会的課題解決能力向上